

令和7年第6回半田市議会定例会 建設産業委員会委員長報告書

当建設産業委員会に付託された案件については、9月9日、午前9時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第60号中当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

畜産振興事業について、鳥インフルエンザの予防対策として必要な費用を補助することだが、今回、補助金の対象となる市内養鶏農家は何戸か。とに対し、

市内に養鶏農家は8戸ありますが、そのうち1戸は独自に鳥インフルエンザの予防対策を行っており、市からの補助は不要とのことでしたので、補助金の対象となる農家は7戸です。とのこと。

令和7年1月以降に鳥インフルエンザの集団感染が発生した農家の補助金の上限額が100万円に対し、発生していない農家の上限額が50万円のことだが、補助金の上限額に差がある理由は何か。とに対し、

集団感染の被害を受けた農家の経済的負担を考慮して、発生農家と非発生農家の補助金上限額に50万円の差を付けました。とのことでした。

市営住宅水道メーター取替事業について、市営住宅に導入するスマートメーターは何台購入するのか。また、今後、市民に対して市がスマートメーターの導入を促進していく考えはあるのか。とに対し、

スマートメーター195台を購入し、市営住宅に導入する予定です。

スマートメーターの導入については、工場等の大規模事業所が使用している中大口径の水道メーターや、一部の集合住宅で用いられている集中検診方式による各戸の水道メーターについて行っています。

このうち、特に集合住宅で用いられている水道メーターについては、スマートメーターに取り替えることにより、建物管理者の設置費用の軽減につなげることができます。

今後は、スマートメーターの導入により、水道の使用量から独居高齢者等の生活状況を把握できるため、福祉部と連携し、高齢者等の見守りに活用していく考えです。とのこと。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第64号、第67号、第69号、第70号及び第71号の5議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、5議案とも委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。